

新婦人しんぶん

新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもります。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです。あなたも一緒に

◆9月の発行は、12日号、19日号、26日号です。

今週の紙面

- 2面 女性ニュース ■3面 読者のページ／まんが／短歌 ■4・5面 第198回中央委員会決定 ■6面 災害時こそ口腔ケアを／母の歴史 ■7面 ホットライン／公営水道が危ない



「男系の皇位継承」はつくられた伝統

皇室典範改定に女性史研究者たちが声をあげた



ひらいかずこ 1955年広島市生まれ。静岡大学、大妻女子大学非常勤講師、一橋大学特任講師を経て、現職。専門は近現代日本女性史・ジェンダー史。著書に『日本占領とジェンダー』（有志舎）、『占領下の女性たち—日本と満洲の性暴力・性売買・「親密な交際」』（岩波書店）など

平井和子さんに聞く

一橋大学ジェンダー社会科学センター客員研究員

「要望書」は、同法改定に危惧する多くの人たちを励ました。平井 高市首相や改定推進派の人たちが、「男性継承は2600年の世界に比類なき日本の伝統」と強調するのを聞いて、びっくりしました。26

00年前はまだ天皇制は産まれていない、縄文末から弥生時代の始まりの頃ですよ。21世紀の現代に『古事記』『日本書紀』の神話を持ち出して現行法を改定するなんて、歴史への冒瀆です。私の所属する総合女性史学会は、古代から近現

「史実に基づく議論を」の一点で

先の国会で、皇室典範が性差別を助長し、皇位継承を男系男子のみとする内容に改定されました。審議の最中に、女性史・ジェンダー史研究者ら有志が「学術的蓄積を踏まえ」議論をするようにと要望書を発表しました（7月8日）。中心になつて行動した、ジェンダー史研究者の平井和子さんに聞きました。



要望書を野党議員に手渡す平井和子さん（右から2人目）ら＝7月8日国会内で。毎日新聞社提供



※「要望書」の全文はこちらから→

今回改定された皇室典範の内容

旧11宮家の男系男子の養子縁組 男系養子の子 継承権

新たに第6章「養子皇族男子」を創設。養子の対象を旧11宮家の配偶者と子がいない15歳以上の男子と規定。養子本人は皇位継承資格を有しないが、子孫が男性であれば、皇位継承資格を持つ。

女性皇族が婚姻後も皇族身分保持 働かせるが、天皇にはなれない

天皇や皇族以外と婚姻した場合に皇族の身分を離れるとの現行典範12条を削除。夫と子は皇族とせず、婚姻後の女性皇族には住民基本台帳法を適用。

付則

皇族数確保の状況などを勘案し、必要がある場合は30年ごとに見直す。

表はすべて、報道などから編集部作成

10代8人の女性天皇がいた

男系男子の伝統は、史実ではないのです。

平井 古代から近世まで女性を排除しない天皇の継承はつづき、古代には8代6人、江戸時代にも2代2人と、歴代で10代8人の女性天皇がいました（左）。「神武以来の万世一系、男系男子」などという史実に基づかない「新しい伝統」をつくり出すのは、歴史学が声をあげるべきです。〈2面へ〉

歴代女性天皇

33代	推古天皇 (592～628年)
35代	皇極天皇 (642～645年)
37代	斉明天皇 (655～661年) (皇極天皇と同一人物)
41代	持統天皇 (690～697年)
43代	元明天皇 (707～715年)
44代	元正天皇 (715～724年)
46代	孝謙天皇 (749～758年)
48代	称徳天皇 (764年～770年) (孝謙天皇と同一人物)
109代	明正天皇 (1629～1643年)
117代	後桜町天皇 (1762～1779年)

【9月大型連休期間のしんぶんの発行について】

9月26日号は「9月26日号と10月3日号の合併号」とします。表紙の期日より遅くなり申し訳ありませんが、10月3日(土)までにお手元に届きます。

新日本婦人の会中央本部

